

もちつき  
**望月こうとく**  
……… 市政レポート ……

**みんなの声の広場**

**第46号**

2022年11月5日  
発行

<http://www.khotoku.net/>  
TEL: 045-532-9089 E-mail: info@khotoku.net



**活動ボランティア、インターン生、議会見学者、  
かべ新聞掲示場所ご提供いただける方募集中**

ただ今、望月高德事務所では、活動ボランティア(市政レポート配布、事務所活動サポートなど)、インターン生(期間を決めて議員活動に同伴)、議会見学者(1名から可能)、かべ新聞(市政レポートの大型ポスター版)の掲示場所をご提供いただける方を募集しております。ご協力いただける方は、下記にご連絡をお願いします。

**望月こうとく政務活動事務所**

〒224-0003 都筑区中川中央 1-24-17-201

info@khotoku.net

TEL/FAX 045-532-9089

URL <http://www.khotoku.net/>



フェイスブックのページはこちら



ツイッターのページはこちら

**【当レポート発行者プロフィール】**

横浜市議員(都筑区選出) 望月高德(もちつきこうとく)。静岡県出身。1989年4月より横浜市在住。早稲田大学政治経済学部政治学科卒。大学卒業時に(株)野村総合研究所に入社。学習塾経営、専門学校講師などを経て、2011年4月に地方選挙5度目の挑戦で初当選。現在3期目。令和4年度の担当委員会は、市民・文化観光・消防委員会(副委員長)、減災対策推進特別委員会。立憲民主党横浜市会議員団所属。政治を志した原点は、学生時代の新聞奨学生体験。政治信条は、公正・共生・寛容。



**Topic**

**決算第二特別委員会委員長に指名される**



定例会最終日に本会議で委員長報告

令和4年第3回定例会が9月から10月にかけて開催されました。例年、第3回定例会では、前半が現年度の補正予算や条例案を審議し、後半は決算第一、第二の各特別委員会を設置し、議員を2グループに分け前年度の決算審査を行います。

定例会前半の審議では、後述[News 1~3参照]の都筑区に関する議案審査や報告がありました。また後半の決算審査では、今回は、私は決算第二特別委員会の委員長に指名され、市長も出席する審査初日の総合審査そして翌日以降の局別審査や委員会採決での議事進行を采配し、定例会最終日には、本会議場で決算第二特別委員会の審査の概要を委員長として報告しました。

今回は、特に都筑区に関するニュースをご紹介します。



▲委員長として委員会を進行

**NEWS 1**

**都筑消防署北山田消防出張所に北山田救急隊を新たに配置**

本年10月1日より都筑消防署北山田出張所に、救急隊が配置され運用が開始されました。同出張所は、これまで救急隊が配置されていなかったため、今後は北山田やその周辺地区で救急要請があった際に、これまでに比べて現場到着までの時間短縮が期待されます。

今期、消防局を所管する常任委員会の副委員長を私は務めていますが、これに関係する議案は、その委員会で審議されました。市消防全体としては更新16台、増車1台の救急車の取得を行いました。こうした当局の取り組みは、おおいに評価します。

**市民の命や健康を守ることに繋がる事業の強化は、最も重視すべきことです。**引き続き、消防や救急に関わる事業の拡充やそのための予算確保を求めています。



▲北山田消防出張所

▼出張所に戻ってきた救急車

“皆さまの声”を気軽にお寄せください。ご記入日/ 年 月 日  
横浜市政や区政、あるいは政治全般について、お気付きの点やご意見があれば教えてください。ご意見は、上記FAX番号へ送信または上記住所へご郵送くださるようお願いいたします。

(ふりがな)	年齢	性別
ご記入者 氏 名	歳	
ご記入者 住 所		
ご連絡先 電話番号	( )	Email @

※以上の項目は、すべて任意です。可能な項目のみご記入をお願いいたします。 ※お寄せいただいた個人情報は、適正に管理いたします。  
※ご連絡先のご記入がある方には、望月から回答のためご連絡を差し上げたり、市政報告会などのご案内をする場合がございます。



## NEWS 2 勝田小学校及び同小学校コミュニティハウスの建替え工事が、本格始動

今定例会で建替え工事請負契約関連議案も可決成立。勝田小学校及び同小学校コミュニティハウスの建替え工事が、本格始動していきます。同小学校体育館で2回開かれた工事説明会に私は両日とも行き、近隣住民や保護者のご意見やご質問を確認。やはり児童の登下校時の安全確保や騒音に関するものが主でした。この点は、懸念解消に向けて、適切に対応するよう説明会後、当局に要請。

同校の建替えは、当レポート第26号などでお伝えした通り、私が同校の校舎内を見学したのが始まりでした。その意味でここまで事業が進んできたことは感慨深く、大変思い入れもあります。ついでには今後、工事が安全に進み、学校としてはもちろん、地域コミュニティの核として、地域に親しまれる学校施設建設となっていくよう見守っていきます。



▶今後建替え工事が本格化する勝田小学校(令和3年6月頃撮影)

## NEWS 3 横浜国際プールの今後の利活用の方向性検討へ

市営地下鉄北山田駅から徒歩5分ほどのところにある横浜国際プール。この施設の特定天井脱落対策工事や外部監査で意見を受けた施設運用のあり方(季節ごとの施設利用形態の変更に掛かる年間約5千万円強の改修費など)について、私が担当している常任委員会以下2つの報告がありました。

天井工事は、現状では令和7年度の予定。運用のあり方は、同プールの今後の利活用の方向性を検討するのに役立つ目的で、企業等の意見を参考にするサウンディング調査を10月末までに実施。

地元選出議員として、特定天井の脱落防止工事は可能な限り早め、工事に伴う影響を小さくすること、利活用の方向性については、ライフスタイルの変化や社会的ニーズを踏まえた適正化を果たすこと、特にコストを考えた運用を求めています。

## 市政報告会実施

常に市民と対話し、市民の代弁者であり続けます！



去る9月24日(土)、都筑公会堂第1会議室をお借りし、市政報告会を開催。検温や換気その他のコロナ感染防止対策をした上での実施。数日前から接近していた台風の影響が心配されましたが、天候も開催できる程度に回復。当日の市政報告会となりました。

望月が、これまでの議員活動を通じて重視してきたことの一つは、活動を直接市民に報告し対話すること。そのために初当選以来、市政報告会も定期的に実施。

元々、特定の業界団体や宗教団体などの代表としてではない、しがらみのない立場で議会に送り出されていた私です。確固たる政治信念を持ちつつ、同時に広く市民の声をお聞きすることを大切にしてきました。

これからも市政報告会などの直接の機会を生かし、まさに“皆様の声を活動の羅針盤”として、“市民の代弁者”として活動し続けます。

## 小児医療費助成制度成の拡充



今定例会に提出され可決された補正予算に、「小児医療費助成制度の拡充のためのシステム改修の設計など」のための費用2千万円が含まれていました。この予算自体は、小児医療費助成の拡充に要する直接的な予算ではありません。しかし拡充の準備とらえています。

小児医療費助成の拡充は、不定期発行の『望月こうとく通信』で主張してきた通り、国が責任を持って取り組まない以上、子育て世代・働く世代応援政策の一つとして、本市が独自に実施することに大賛成です。必ず拡充させます。

## 行政につなぐべきお声をお寄せください

区内を回っていると地域から、行政に関わる様々なご要望やご相談などのお声をいただきます。すぐ解決できるものから容易ではないものまで様々ですが、望月が皆さまのお役に立てそうなのがございましたら、気軽にお声をお寄せください。

特に寄せいただくことが多いのは、道路や公共の広場に関するご相談など。

### 事例1



センター南駅前広場前口付近の視覚障がい者用誘導ブロックをつなぐレンガ型タイルの浮き上がり。つまづきの原因となります。

▶タイルを外し、ならし修繕

### 事例2



センター北駅前広場の歩行者空間に設置された屋根の雨どいから、それほどでもない雨降りの日に雨水漏れ。

▶雨水漏れの原因と考えられる障害物を除去

## 横浜市会に関わる2つの話

### 政務活動費について

議員一人当たり月額55万円を交付。立憲民主党横浜市議団の場合、会派で雇用している職員の給与などの負担分を除き、月額平均52万円を議員個人に支給。望月の場合、使途は市政レポート作成と頒布の費用が最大で、事務所費や人件費などにも充当。この活動費は、議員活動を行う上で大変ありがたい助成です。

当然、その原資は市民からお預かりしている税金。市民に成果を還元し、使途の公開性を高める必要があります。現在でも議会局管理の下、領収書や報告書は公開されていますが、今後インターネットによる公開を実現すべきと考えています。実際、市会全体として公開性を高める機運があります。具体的には市会運営委員会という場で議論されていきます。もちろん前向きな提案には、議

員として賛成します。

今後、具体的な動きは、当レポートで報告していきます。

### 費用弁償について

横浜市会議員は、議会に出席する際、歳費とは別に出席一日あたり1千円、2千円または3千円が交通費のようなものとして支給されています。支給額は区ごとに決まっており、都筑区は3千円です。これを費用弁償といいます。

かつて1万2千円の時期もありましたが2007年に一度は廃止。しかし2013年に復活。

費用弁償は、交通費として支給するなら公共交通利用の実費相当とすれば充分。金額に妥当性を欠くので、私は受領せず供託しています。本来なら規定を改正すべきですが現状では議会の過半数の賛成を得られる見込みがありませんので、この取り組みは続けます。

## 政治への市民の信頼を大切に、ビジョンを持って市民とともに未来を切り拓く！



政治は、関心があるなしにかかわらず、誰も無関係ではられません。政治は、皆さまからお預かりした大切なお金(税金)をいかに使い生かしていくか決める場。まさに市民の生活に直結。そして議会は市民の代表者が集い政治を実践する場所。代表者に相応しい議員は誰か。議会に是非ご注目ください!